

航空自衛隊第2補給処
十条支処公示第5号
令和2年4月17日

分任支出負担行為担当官
航空自衛隊第2補給処十条支処調達課長
堀之内 新一

公 示

令和2年4月1日に施行された民法の一部改正に伴い、令和2年4月以降に締結する契約書の品目表における「かし表示」については、当分の間、「修補等請求期限表示」に読み替えるものとする。